

日本共産党を代表しまして、議案第 27 号野田市楽寿園の指定管理者の指定について反対する立場で討論いたします。

これまで、社会福祉法人野田みどり会が運営されてきた実績は評価いたします。しかし、ここにも介護職員の成り手不足が生じています。

全国的にもこの問題は深刻化しており、事故も多発しています。社会保障の削減方針の下で、介護保険制度の改悪が進められる中、施設需要の高まりに追いつけない実態があります。

野田市老人ホーム及び老人デイサービスセンター指定管理者候補者選定委員会の会議録概要によっても、法人機能を生かした応援体制など、施設の人材確保と運営の厳しさをかいま見ることができます。

岸田政権は今後、介護職員に対して処遇改善を図ると言います。

しかし、中小事業者が多い訪問事業に対して報酬の引下げを行う等によって、事業者が撤退せざるを得ない状況も発生しています。今すぐにでも、ヘルパーや介護職員の処遇改善を図るべきであります。

これらのことから、今後、指定管理での施設運営では本来の役割が果たせなくなり、抜本的な見直しが必要であると考えます。

以上のことから、議案第 27 号野田市楽寿園の指定管理者の指定について反対といたします。